

## 上下水道料金に関するお知らせ

経営改善の一環として、4月から水道メーターの検針期間を1カ月に1回から2カ月に1回に変更しています。そのことにより、お知らせ票の様式を変更したことに併せ、音声コードを追加しました。

また、使用者の利便性の向上を図るため、スマートフォン決済アプリで上下水道料金を納付できるようになりました。



【水道経営室】

### お知らせ票に音声コードを印刷

お知らせ票の変更に併せ、音声コードを印刷しています。これは、目が不自由な人など、お知らせの内容がわかりにくい人に対して、使用水量や上下水道料金などの情報をスマートフォンアプリ「ユニボイス」を使って読み上げるものです。

<b>使用量のお知らせ</b> 検針日 令和3年5月9日 検針員 橋本 お客様番号 123-4567-890 取寄場所 橋本市東家一丁目1番1号 使用者 水道 太郎		<b>口座振替通知書</b> 振替口座 123456789 振替日 令和3年5月9日 振替金額 5,610円 振替手数料 10円 合計 5,620円	
検針期間 令和3年3月6日～令和3年5月9日 水道口径 13mm メータ番号 123456789 水道用途 一般用 今回検針 1,031 m <sup>3</sup> (メータ差) * m <sup>3</sup> 前回検針 1,000 m <sup>3</sup> (今回使用量) 31 m <sup>3</sup>		振替手数料 10円 合計 5,620円	
請求年度 令和3年5月分 水道使用量 15 m <sup>3</sup> 水道料金 2,970円 下水道使用量 15 m <sup>3</sup> 下水道使用料 2,640円 関税手数料 円 合計 5,610円		請求年度 令和3年6月分 水道使用量 15 m <sup>3</sup> 水道料金 3,168円 下水道使用量 16 m <sup>3</sup> 下水道使用料 2,816円 関税手数料 円 合計 5,984円	
口座振替予定日 令和3年6月17日 令和3年7月19日		橋本市長 平本 哲朗 (公印省略)	

音声コードが追加されています。また、音声コードの位置が分かるように右端に切り欠きが入っています。

### 上下水道料金のスマートフォン決済

4月1日から従来の支払い方法(口座振替、金融機関およびコンビニエンスストアでの支払い)に加え、納入通知書に印刷されたバーコードを読み取ることで、スマートフォン決済アプリで納付できるようになりました。

#### ●利用できるスマートフォン決済

PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、LINEPay、PayPay、FamiPay、auPAY

#### ●利用上の注意点

- 納付手数料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。
- 30万円を超える料金の支払いには利用できません。
- 納付後の取消しや変更は受付できません。
- 領収書は発行されません。

#### ●問い合わせ

水道経営室(水道サービスセンター) ☎33-2860

## 紀の国わかやま文化祭2021

「紀の国わかやま文化祭2021」の開催まで約4カ月となりました。今回は11月14日(日)の「すこやか橋本まなびの日」に併せ、県立橋本体育館で開催する「ふれあいフェスタ」を紹介しします。

【福祉課】



#### ●事業紹介

橋本市に居住・通学・通勤・通所する障がいのある人または障がいのある人を含むグループによるダンスなどのステージ発表です。

#### ●申し込み・問い合わせ

〒648-8585 (住所記入不要)  
 紀の国わかやま文化祭2021橋本市実行委員会事務局(福祉課)  
 ☎33-3708 ファクス32-2515  
 Eメール fukusi@city.hashimoto.lg.jp

### 出演者募集

現在、ステージ発表出演者を募集中です。踊り、ダンス、演奏、演劇、語り、朗読、コントなど公序良俗に反するものでなければジャンルは問いません。出演希望者は、申込書に必要事項を記入の上、7月30日(金)までに福祉課に持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。募集要項・申込書は福祉課窓口、および市ホームページで入手できます。

## 安全な水道水をお届けします

市では、水道水を安心して利用していただくため、橋本市上水水質検査計画を策定し、これからも安全で良質な水道水をお届けします。

【浄水場】



### ●水質検査について

水道法では、給水区域の末端で水道水を採取し、定期的に水質検査を行うことが定められています。

市では、安全性を重視するという観点から省略できる項目も含め、年4回水質基準51項目の全てを検査しています。

### ●安心して水道水を使用してください

市では、国が定めた水道水質基準に従って、適切に塩素消毒などを行い、安全な水道水を供給しています。



浄水処理による塩素消毒を行うことで「新型コロナウイルス」「インフルエンザウイルス」「ノロウイルス」などは、感染力を失うといわれています。

このため、水道水から新型コロナウイルスなどに感染することはないと考えられますので、安心して使用してください。

### ●水道水の塩素消毒について

水道法により、塩素による消毒が義務づけられています。また、給水栓(蛇口)で残留塩素を一定濃度以上保つことも、義務づけられています。

塩素臭(カルキ臭)は、この消毒の効果が残っていることを示すものであり、汚染されていない安全な水の証です。

### ●水道水の濁り対策について

夏場になると気温の上昇に伴い、水道水の温度が上昇することで水が濁ってしまうことがあります。その水の濁りをなくすため、水路などに設置している排水口から水路へ排水して水道管内での水の滞留をなくし、水の温度を一定に保っています。このため、普段は水が流れていない水路などで水が流れている場合があります。

#### ●問い合わせ

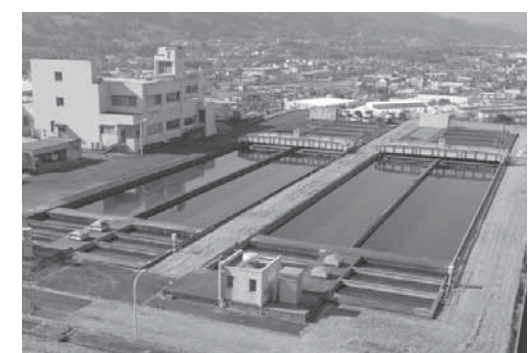
- 水質に関すること 浄水場 ☎33-0260
- 水道水の濁り対策に関すること 水道施設課 ☎33-2861

### ●安全な水道水ができるまで



### ●最新の水質検査結果などについて

「最新の水質検査結果」および「令和3年度橋本市上水水質検査計画」は、市ホームページ(右の二次元コード)で確認できます。



浄水場(隅田町真土)